# 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会理事会 アスリート&コーチ委員会運営要領

## (本委員会の目的)

第1条 この要領は、委員会規程に定めるもののほか、アスリート&コーチ委員会 (以下「本委員会」という)がその機能を十分に発揮できるよう、その役割や構成 人員などについて必要な事項を定めることを目的とする。

## (本委員会の役割)

- 第2条 本委員会は、当法人におけるアスリート&コーチの諸課題解決に関する理事会からの諮問に対し答申する。
  - 2 本委員会は当法人のアスリート&コーチの活動環境及び権利・義務等を点検し改善点等を理事会に上程する。

## (本委員の構成)

- 第3条 本委員会の委員は会長が任免する。委員長は、アスリート&コーチ担当理事とする。
  - 2 委員は8名とし、2名は学識経験者等有識者、4名以上をアスリートとする。また、1名以上を女性とするよう努める。

## (委員会の開催)

第4条 委員会は1年に1回以上開催し、委員長が理事会に議事内容を報告する。

#### (本要領の改廃)

第5条 本要領の改廃は、理事会の決議による。

### 附則

この要領は、令和5年3月12日から施行する。